

施策又は事業名	確認事項又は評価意見(案)等	回答(担当部局が記入)	担当部局
施策全般	<p>(成果指標1、成果指標2について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体数が減少していますが、その要因は会員の高齢化によるものですか。</li> <li>・ボランティアの登録者数は増加していますが、ボランティア登録者への研修会や登録者の交流会などがありますか。</li> <li>・ボランティア登録団体、ボランティア登録者の活動状況は行政としてどの程度把握していますか。</li> <li>・ボランティア登録団体数の平成23年度が33になっていますが、1ページの指標1の実績値は34になっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、個人志向が強くなり既存の団体への加入を目指さず、また、ひとつの活動を継続するより幅の広い活動を好む傾向があるように見受けられます。高齢化により活動を休止した団体もあります。</li> <li>・年1回実施しています。平成23年度は3月13日(火)にりんくる交流活動室で行いました。</li> <li>・会報「愉快的仲間」による毎月の活動状況報告や社協との定期打合せの際に報告を受けています。</li> <li>・34が正しいです。事業評価シート記載時は、1月末の数字を使用しましたが、その後、年度末現在の確定数が提出され、その時点で訂正すべきでした。</li> </ul>	福祉総務課
	<p>(成果指標3について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に地区社協が新たに2地区に設置されましたが、東日本大震災がきっかけとなったのですか、地道な働きかけによるものですか。</li> <li>・浜益区には設置されていませんが、地域が必要とする状況にないのではないかと思います。設置に向けた積極的な取り組みとはどのようなことですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災がきっかけの一因にはなったと考えています。町内会や社協が時間をかけ合意形成を図ってきた中で、世話役となる人材が現れ牽引してくれたとお聞きしています。</li> <li>・社協浜益支所長が地域との情報交換に努め、地区社協の形態にこだわらず共助の基盤となる形を見つけようと試みているところです。地域特性として日常の見守りや助け合いの仕組みはあるが、いざという時の「仕組みづくり」の必要性について理解を求める工夫をしています。</li> </ul>	福祉総務課

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17の地区社協による意見交換会や交流会のようなものはありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協連絡会議や自主研修会を行っています。平成24年3月22日(木)にりんくる交流活動室で開催しました。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に開催された地域福祉コーディネーター養成研修の内容と参加者について教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い視野から課題を捉え総合的解決を図る地域の調整役養成を目的に、「要援護高齢者の発見、声かけ、連絡調整ほか」(北星学園岡田准教授)と題した講義・演習を、平成24年2月1日(水)にりんくるに於いて29名の参加を得て開催しました。</li> </ul>	福祉総務課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動の充実と福祉意義の高揚を掲げていますが、その中において町内会はどのような位置づけと考えていますか。またどのような具体的な働きかけを行っていますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中で「助け合い」を育てる活動の中核であり、地域見守りの核として認識しています。また、地域に働きかける際の窓口としての役割を担っていただいています。町内会福祉部会への活動支援や事例集の配付、レクリエーション用品の貸出しなどを行っています。</li> </ul>	福祉総務課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体などへの活動支援と福祉ネットワークの形成を言っていますが具体的にどのような形がネットワークの完成形なのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象別に形成されたネットワーク全てを包括し、地域の特性を活かしながら、関係機関やボランティアなど、住民自身が何らかの形で参画し、既存の枠を超えその時々課題に対応できるネットワークであることが望ましいと考えます。</li> </ul>	福祉総務課
包括的継続的ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議全体会開催は研修会も含まれての回数と思いますが、研修会と全体会のそれぞれの回数、研修会の平成21,22,23年度の内容について教えてください。</li> </ul>	<p>H21年度 3回(研修会1回・情報提供と意見交換2回)</p> <p>内容: 成年後見制度 市内デイサービス施設紹介～各事業所からプレゼンテーション 市内デイケアサービス紹介～各事業所からプレゼンテーション</p> <p>H22年度 4回(研修会2回・情報提供と意見交換2回)</p> <p>内容: 市内グループホーム紹介～各事業所からプ</p>	地域包括支援センター

		<p>レゼンテーション 認知症フレンドシップクラブについて 認知症の理解と高齢者虐待 市内訪問介護事業所紹介～各事業所からプレゼンテーション</p> <p>H23年度 4回（研修会3回・情報提供と意見交換1回）</p> <p>内容： 若年認知症ケアの実践から 市内居宅介護支援事業所紹介～各事業所のプレゼンテーション 高齢者の精神疾患と症状 介護保険改正と地域包括ケア</p>	
	<p>・地域ケア会議専門部会の開催が目標に対し66.7%の開催率ですが、支援困難事例が増加し、その対応に追われて、開催ができない状況ということですか。</p>	<p>・専門部会は、毎月開催の計画でしたが、関係者の日程調整ができなかったり、冬期は悪天候が理由で中止としました。</p> <p>対応が急がれる場合や、関係者のみの事例検討が必要な場合は、処遇困難事例検討会を適宜開催しております。</p>	<p>地域包括支援センター</p>
	<p>・地域ケア会議介護支援専門員連絡会議の開催状況を教えてください。また、適正な開催数はどのくらいと想定されますか。認知症や高齢者の増加で、その必要性は高まると思います。今後、この規模を踏襲できれば、行政の立場からほぼ満足としますか。</p>	<p>・介護支援専門員の連絡会議は、H21年度をもって終了しました。現在、居宅介護支援専門員連絡会やグループホーム連絡会、通所サービス連絡会など介護サービス事業所毎の連絡会が立ち上がっており、市としては、各事業所や介護支援専門員の連絡会の開催や運営について、意見交換、助言などの関わりをしております。</p> <p>今後、高齢者や認知症の増加に対応できるような仕組みづくりが急務ですが、市としては、これらのネットワークを更に構築し、高齢になっても安心して生活できるために断続的に支援するのではなく、切れ目なく包括的に支援できることを目指し、様々</p>	<p>地域包括支援センター</p>

		な分野の方と市が協働で取り組んでいきたいと考えております。現在の段階で、この規模、この回数であれば満足ということは言えませんが、今後を見据えた体制づくりやネットワーク強化に向けて努力していきます。	
社会福祉協議会運営支援事業	・平成21年度の事業評価の手段には協議会に職員を派遣するという文言がありましたが、現状はどうですか。	・平成23年度から市職員の派遣はありません。	福祉総務課
	・地区社会福祉協議会の設置数の適正値はあるのでしょうか（地域人口数、地域区割りなど）。	・地区社協設置については、500世帯以上を目安としています。ただし、地域特性や町内会間の協議等によって様々な形が存在します。	福祉総務課
	・平成21年度の事業評価の事業の改革、改善に地区社協の空白地区を解消するため、体制強化に向けた支援拡大を行うとありましたが、この間、具体的に行ったことはどんなことですか。	・地域との度重なる協議を経ても具体的な解決策を見出すに至っていませんが、社協浜益支所では地域に入り、「共助」について共に学びながら情報交換を行うなど「一番いい形」を見つけるための取り組みを継続しています。緊急時に支え合う仕組みづくりへの理解のため、もう一步踏み込んだ工夫が必要であると認識しています。	福祉総務課
	・地区社会福祉協議会の組織化の促進で得られる利点はどんなことですか。また、活動の状況を差し支えなければ、具体例を挙げて教えてください。	・地域特性に応じた活動や、緊急時の機動性が発揮できるのは地区社協のような小さな組織であると考えます。敬老会・ふれあい給食サービスの実施、花壇整備や声かけ運動、こども達と高齢者の異世代交流会など、工夫を凝らしながら実施しています。	福祉総務課
	・社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会の役割分担がすっきりせず、これらを統合して事象に対応する方が、効率が上がるように思いますが、どうですか。	・社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図るため、公私関係者の参加協力を得て活動する民間の自主的組織であり、民生委員児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域にあって住民の立場に立って相談	福祉総務課

		<p>に対応し、社会福祉の増進に努める方々です。それぞれの協議会は全国、都道府県、市町村の3組織から成っていて、違った角度から地域福祉推進の両輪として活動していただいております、制度上、統合はできない組織です。</p>	
	<p>・高齢化が進んでいる地域の中で、同様の事業を行うことに問題があるのでは。地域課題を考慮し、新たな方策を考えるべきではないでしょうか、現在設置されている地区社協の今後の対応にも生かされると思います。</p>	<p>・社協と地元住民の双方が「課題」を「課題」として認識し、協力して解決していこうという合意形成がなされることが肝要だと考えています。今後はさらに地域の独自性を十分踏まえ、行政も共に考え、支援していきたいと思っています。</p>	<p>福祉総務課</p>
<p>民生委員児童委員連合協議会 運営支援事業</p>	<p>・平成21年度の事業評価事業の改革、改善に交付金の見直しを行い、本人負担の軽減及び研修機会の確保を図るとしていましたが、実行できましたか。</p>	<p>・平成20年度に、それまでの27,000円から15,000円に引き下げざるを得なかった市の活動推進費を23年度から20,900円に増額し、本人負担の一部軽減と研修機会の確保に努めました。</p>	<p>福祉総務課</p>
	<p>・「災害時要援護者」登録等に対する基準設定があるのでしょうか。</p> <p>・「災害時要援護者等支え合いマップ」作成後の具体的な活用策、また、地域町内会等の連携調整の必要性について。</p>	<p>・「災害時に安否確認を希望する」市内在住の市民であればどなたでも登録できます。総務課危機管理担当で随時受付けています。</p> <p>・要援護者を支援するため、地区民児協がそれぞれ地元町内会との協議を重ね、災害時など緊急を要する際に役立てることとしています。</p>	<p>福祉総務課</p>
	<p>・民生委員児童委員の充足状況について</p> <p>・委員の高齢化、なり手育成にはどのような対策をとっているのでしょうか</p>	<p>・主任児童委員(12人)を含めた130人の定員に対し4名(内1名は推薦進達中)が未定です。(96.9%)</p> <p>・なり手不足は全国的な傾向で、課題の把握はできているものの解決できる手段は持っていません。</p> <p>小・中学生の福祉教育や入門教室、ボランティアコーディネーター養成講座等の開催を通じてボランティア意識の醸成と育成に努めているところです。</p>	<p>福祉総務課</p>

遺族会運営支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度の会員数131、19年度124、20年度110でした。改革、改善の方向性として、さらなる会員減少時には、事業内容の見直しが必要であるとしていましたが、平成23年度は79となっています。今後の方向性として同様のことが掲載されていますが、どの時点で決断するのですか。</li> <li>・戦後65年を経過し、遺族会会員も縮小の一途をたどっているわけですが、会員も高齢化で少なくなり、今後の事業のあり方について近未来の展望や進捗状況はあるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の性格上、近未来の展望や進捗、成果等を会員数で量ることは困難であると考えており、3地区の遺族会が慰霊祭などの活動を、自主的に続けていく限り、今後も行政の支援は必要であると思います。改めて平和の大切さや命の尊さに思いを寄せ、後世に語り継ぐ機会となる貴重な事業であることは否めません。</li> </ul>	福祉総務課
石狩市保護司会運営支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21、22、23年度の保護観察件数、保護観察者数を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護観察件数等は非公表のため、お示しできません。</li> </ul>	市民生活課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の保護司の在り方について(無給から有償ボランティアの移行の可能性等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護司は法律に基づき給与は支給されませんが、職務遂行上の実費の一部又は全額は支給されることとなっています。なお、その有償化への制度見直しに関する国の動向は承知していません。</li> </ul>	市民生活課
ライフサポート組織育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの任務はどのようなことですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当会は会員制で登録をした利用者会員のみが利用できるシステムとなっており、移送と除雪、2事業の日常生活支援サポートを有償にて実施しています。移送事業では、利用者会員宅から最寄りのバス停留所・高齢者クラブが行われる集会所・高齢者福祉施設までの送迎、また、除雪事業では、市や民間業者が実施していない箇所(屋根の落雪により窓が割れそう、物置や車庫の屋根に雪が積り潰れそう、など)の除雪作業を人力にて実施しています。</li> </ul>	厚田支所地域振興課

	<p>・移送事業の目標値が平成23年度減少していますが、サポーターの人数が減っているからですか。</p>	<p>・移送事業は平成21年度から実施しておりますが、有償での移送は国の許可を取得しなければならないため、21年度は「無償」、22年度からは許可を取得して「有償」で事業を行ってきたところです。</p> <p>有償となって2年目となる23年度は、有償事業として定着し、利用者側の負担軽減の動きがみられるだろうと見込み、目標値を減じたところです。</p>	厚田支所地域 振興課
	<p>・除雪に関しては、市が実施している一人暮らし高齢者等除雪サービスとの違いはなんですか。</p>	<p>・移送事業も同様ですが、市や民間業者と重複しないよう、すみ分けをして実施しています。</p> <p>除雪事業については、屋根からの雪により窓が割れそうな場所や、サポーターが安全に作業できると判断した、車庫・物置の屋根の雪下ろしに特定し、人力にて実施しています。</p>	厚田支所地域 振興課
	<p>・ライフサポートを受け手側の教育や自助努力に関わる指導、教育などされているのでしょうか。</p>	<p>・会の目的が、お互いいくつになってもいつまでも地域で支え合い、安心して住み続ける事ができるシステムの構築を図り、日常生活を支援し、住民の健康増進、福祉の向上に寄与することと掲げており、受け手側の自助努力は求めておりません。</p> <p>従いまして、受け手側への指導や教育は行っていますが、除雪事業では、入会前に本人や家族ができない事を確認した上で、会員登録の受付を実施しています。</p>	厚田支所地域 振興課